各種計画評価シート　　No. １８

主管課：係名	子育て支援課　：　児童家庭係
計画名称	第３期昭和町子ども・子育て支援事業計画
策定の趣旨 （目　的）	誰もが安心して教育・保育が受けられるような環境づくりに努め、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取り組みを計画的に推進するため
計画期間 〔策定年月日〕	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度の 5 年間 〔令和 7 年 3 月策定〕
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 昭和町第 7 次総合計画 子ども・子育て支援法 認定こども園法 児童福祉法 次世代育成支援対策推進法 子どもの貧困対策の推進に関する法律
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） ①計画策定の背景と目的 ②本町の現状 ③ニーズ調査結果について ④本町の課題と前期計画の評価 ⑤計画方針 ⑥子ども・子育て支援事業計画の推進 ⑦子育て支援のまちづくりのための取り組み ⑧計画の評価と見直し
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町子ども・子育て会議 ※子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき設置
	・策定時の町民意見聴取手法 住民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」、「今後の利用希望」を把握するため、未就学児並びに小学生の保護者を対象にニーズ調査を実施（令和 5 年 11 月 28 日～12 月 12 日）
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 子育て支援課

	・目標設定の有無（数値目標の有無） 有（必要見込量に対する確保量）
	・評価方法 本計画に基づく事業の実施状況や成果、実績値について、毎年度昭和町子ども・子育て会議においてＰＤＣＡサイクルに基づいた確認・評価を実施する
主な施策と進捗状況	・進捗状況（令和７年度末現在） ３歳未満児の保育ニーズに対応する為、小規模保育所を公募し、小規模保育所を認可し、町内の教育・保育施設の利用定員の確保を実施。 令和６年度に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点としてのこども家庭センターを設置。 子育て支援事業の一環である「子育て短期支援事業」「子育て世帯訪問支援事業」の事業運用に向けて、要綱を整備し、令和６年１０月から運用開始した。 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）においては、令和７年度から交流会や講座の再開等を行い、新規の援助会員の確保につなげた。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題 A〕	特になし
今後の計画の進め方 〔課題 A の解決策〕	実施目的や数値等目標に向けて、引き続き関係機関、関係団体と連携を図りながら、情報収集、情報共有を有効活用し、現行制度、施設等の充実、継続、発展に努めていく。 そして、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実とともに子育て家庭の支援等に努めていく。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　Ｂ　評価〉**
	ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 第２期事業計画の評価、見直しのうえ、第３期として策定し１年を迎えたが、誰もが安心して教育・保育が受けられるような環境づくりのため、各子育て支援事業を推進している。 また、こども園・保育園等の利用定員についても、広域利用も含め、待機児童がない状況となっている。 児童館、放課後児童クラブの運営についても、利用要望に応えられるよう児童館職員の数を確保しつつ対応している。

※参考資料がある場合は添付すること。